

令和5年度 第3回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年2月6日(火) 午後7時から午後7時40分まで
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 301会議室
- 3 出席者 委 員：11名（1名欠席）
事務局：9名
- 4 傍聴者 なし
- 5 概要

<事務局>

それでは、ただいまから令和5年度第3回学校給食運営委員会を開会いたします。はじめに、磐田市立学校給食条例施行規則第8条第2項におきまして、運営委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができないと規定されておりますが、本日は委員の皆様12名のうち11名の方々にご出席をいただいておりますので、この会議は成立していることを報告いたします。それでは、会長からのご挨拶をお願いいたします。

<会 長>

こんばんは。本日は寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。一言挨拶させていただきます。今年になりまして、1月1日に能登で大きな地震がありました。自然災害は正月も関係なく発生するのだと思います、本当にこのようなことがあるのかと衝撃を受けました。磐田市としましては、1月1日の夜に消防と医療チームが被災地へ向けて出発をしました。消防と医療チームは県から指示がきて、すぐに立ち上げを行いました。そして1月2日に市長と危機管理課が打合せをして、磐田市としてもできることはないかと、トイレトラックの出動を決めました。その後、飲料水の確保が大変だということで給水車1台を派遣しています。1月20日ぐらいには市の職員が入れ替わりで延べ100名が被災地へ行っていると聞いています。今は消防の派遣は停止しているとのことです。今回の磐田市の対応は早かったのではないかと思います。

また、この委員会が始まる前にコロナウイルスの話をしたのですが、第10波ということで流行っているそうです。皆さまも気を付けて生活をしていただきたいと思います。早速始めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございます。それでは、条例施行規則第8条第1項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第4号 令和6年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について

<会 長>

それでは、次第に従いまして議事を進めていきます。次第の2（1）、議案第4号「令

和6年度磐田市学校給食物資納入業者について」事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第4号について説明をさせていただきます。学校給食物資納入業者の指定につきましては、「磐田市学校給食物資購入規則」に則り行っています。第2条第1項において「学校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎年度、磐田市教育委員会が指定する日までに学校給食物資納入業者指定申請書に必要な書類、これは、納税証明書と保健所が行う食品衛生監視票になりますが、これを添えて提出しなければならない。」と規定されており、第2項では「給食物資納入業者の指定は、教育委員会において、適格と判定された業者に学校給食物資納入業者指定書により通知する。」と規定されています。規則の中で、学校給食物資の納入業者として適格かどうかの判断基準は、次の第3条で規定しているとおり4点あり、その全てに該当するものとしています。

まず1点目は、市内若しくは近隣市町に営業所又は店舗を有し、給食物資の生産、製造、加工又は販売を行っている者であること。2点目は、磐田市学校給食条例第2条第2号において「学校給食は磐田市立学校等の園児、児童、生徒、教員その他給食を受ける者に実施される給食をいう。」と規定しており、これに対応可能な販売実績を有している者であること。3点目は、指定する日時及び場所へ確実に納入し、緊急な需要に即応し得る設備能力を有している者であること。4点目は、所在する市町の税を完納している者であること。としています。

今回、令和6年度分として、これまで納入実績のあった業者等を中心に、12月15日から1月17日までの期間で募集を行い、その結果、計62件の申請がありました。62件、それぞれの申請者について審査をした結果、いずれの業者も判定基準を満たしており適格と判断されますので、本日、学校給食物資納入業者として指定をさせていただきます。今年度は、63件の業者が指定をされておりますが、令和6年度は、このうち2件の業者が申請をとりやめ、新たに1件の業者が申請をしていることから、今年度と比較すると差し引きで1件の減少となっております。申請をとりやめた2件の理由としては、1件は、多忙により配送が困難であるため、もう1件は、他の物資納入業者を通して商品を卸すこととなったことにより辞退したものです。今回新たに申請がありましたのは、青果物類の事業者「よつば農園」です。「よつば農園」は、磐田市の学校給食への物資納入を希望して、今回申請された事業者で、主に玉ねぎやさつまいもなどを生産しています。学校給食への納入は初めてですが、学校給食に対応可能な販売実績と搬送を確実に行う手段を有し、市税の完納証明も確認しております。主に単独調理場（磐田北小学校）への納入を想定しています。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

<会長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご質問等ないようですので打ち切ります。本件を承認する事にご異議ございませんか。

【異議なし】

<会長>

ご異議もないようですので、議案第4号を承認する事に決定いたしました。

報告第4号 令和5年4月から令和6年1月までの栄養摂取状況及び喫食状況について

<会長>

次に、次第の2(2)、報告第4号「令和5年4月から令和6年1月までの栄養摂取状況及び喫食状況について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

幼稚園・小学校・中学校ごとの4～1月までの磐田市の学校給食の栄養摂取状況です。小学校10～1月のエネルギーが若干低くなっています。これは、第1回学校給食運営委員会でも説明しましたが、2020年12月に文部科学省から食品成分表が7訂から8訂に改訂され、食品成分値が変更されたことにより、低くなっています。

また、中学校の食塩相当量がやや高いですが、他の栄養素については概ね基準値に近い状況となっています。

各施設の1月に実施した献立表です。資料には大原学校給食センター、単独調理場の富士見小学校の献立と喫食状況を掲載しました。1月は年間計画の「磐田の地場産物を味わう」に基づき献立を作成し、「根深葱・大根・ほうれん草・タアサイ・紅心大根、白菜・パプリカ・えびいもなど」磐田で採れる野菜を多く使用しました。

また、1月は全国学校給食週間を1月22日から26日まで設けました。これは学校給食の意義、役割等について児童生徒や教職員、保護者、地域住民の理解と関心を高め、学校給食の充実と発展のために行事などを通して取り組む期間です。特にこの週は地場産物を知り、味わい、そして郷土を再確認し、学校給食に感謝することを目的として給食を提供しています。給食主任、給食委員会が中心となり、様々な取組を実施しており、食のクイズなどを昼の放送で流したり、紙芝居や模造紙に給食に関することを描いて掲示したり、給食職員へ感謝の手紙を書くなど学校で可能な取組をしています。

1月10日から1月16日の喫食状況です。5日間の献立と残菜率、学校から給食室への意見、感想等の紹介になります。全体的に温かい汁物が喜ばれました。富士見小では、10日トロトロ煮、15日シチューで体が温まったり、10日旬の白菜の甘味を味わうことができたりしたようです。12日いわしのおかか煮は魚が苦手な子が多い傾向にあるようでした。大原学校給食センターでは10日【小学校】おせち料理にも入っていたよ！食べ慣れていないと思われるなますは意外に好きな子が多かったようです。中学校は逆に、なますを知らない生徒が半分以上いて、頑張って食べていたようで、伝統食は給食で知る生徒も多いのかもしれないという感想をいただきました。12日冬野菜カレーを提供し、具はいつもと違う冬野菜の大根、里芋などを入れ驚きながら食べていましたが好評だったようです。給食では多種類の食材を使用し、食の知識や味覚の幅を広げることも目的とした活きた教材となっています。説明は以上です。

<会長>

ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらよろしくお願ひいたします。

1点質問させてください。献立と喫食状況は富士見小学校と大原学校給食センターの2通りありますが、こちらは保護者へ配付するのですか。富士見小の方は献立名が平仮名となっていますが大原学校給食センターは漢字が使用されています。

<事務局>

献立と喫食状況の表は今回の資料として各施設から提出してもらったものであり、保護者へ配付はしていません。献立名が平仮名と漢字で異なっていることについては、今後統一したいと思います。

<委員>

栄養摂取状況について、ナトリウム（食塩相当量）となっていますが、こちらの数字は食塩相当量を示しているということでしょうか。

<事務局>

食塩相当量を示しています。

<委員>

ナトリウムを括弧書きで書いた方がよいのではないのでしょうか。

<事務局>

書き方を見直します。

<委員>

1月11日と1月16日がパンで、11日の感想に「パンが出ると女子が全て食べきれず残食が多くなってしまう」、16日は「パンの日は、男子が物足りない様子」とあり、中学生になると男女差が大きく大変なのかと思います。パンの日の残食について男女差の他に理由があれば教えてください。

<事務局>

女子は体形を気にして男子に比べて主食を食べきれないことが多いです。クラスの中で調整を行い、食べることができない子は「いただきます」をする前に少なくし、足りない子は余った給食をおかわりしています。体格等によっても食べる量が変わってくるため、クラスで対応をお願いしています。

<委員>

ありがとうございます。個人差があり大変だと思いますがよろしく願いいたします。

<会長>

他にご意見がありましたらお願いいたします。

ご質問等ないようですので打ち切ります。本件を了承する事にご異議ございませんか。

【異議なし】

<会長>

ご異議もないようですので、報告第4号を了承する事に決定いたしました。議題の審議につきましては以上で終了しました。ご協力ありがとうございました。

※審議の結果、議案第4号、報告第4号は了承された。

以上、議題終了。

議事終了後、各委員から1年間の意見感想をいただいた。

その他

調理場の民間委託、令和6年度第1回の運営委員会の開催予定について事務局より説明。

※以上をもって委員会は終了。